新宿 税務署長
28年 3月 1日

FA0112

平成 28 年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書A

第一表（平成二十八年分以降用）

住所（又は居所）	〒111-1111 東京都新宿区佐藤1-1-1	個人番号	1111 2222 3333
		フリガナ	サトウ カズオ
		氏名	佐藤 和夫
平成 年 1月1日の住所	同上	性別	男 女
		世帯主の氏名	佐藤 和夫
		世帯主との続柄	本人
		生年月日	3 24 05 12
		電話番号	自宅・勤務先・携帯 090-1111-1111

佐藤

整理番号　翌年以降送付不要

（単位は円）

収入金額等	給与	㋐	1200000
	雑 公的年金等	㋑	2176281
	雑 その他	㋒	
	配当	㋓	
	一時	㋔	
所得金額	給与 区分	①	550000
	雑	②	976281
	配当	③	
	一時	④	
	合計（①+②+③+④）	⑤	1526281
所得から差し引かれる金額	社会保険料控除	⑥	362920
	小規模企業共済等掛金控除	⑦	
	生命保険料控除	⑧	37500
	地震保険料控除	⑨	50000
	寡婦、寡夫控除	⑩	0000
	勤労学生、障害者控除	⑪	0000
	配偶者（特別）控除 区分	⑫～⑬	380000
	扶養控除	⑭	0000
	基礎控除	⑮	380000
	⑥から⑮までの計	⑯	1210420
	雑損控除	⑰	
	医療費控除	⑱	
	寄附金控除	⑲	
	合計（⑯+⑰+⑱+⑲）	⑳	1210420

税金の計算	課税される所得金額（㉑－㉘）	㉑	(11) 315000
	上の㉑に対する税額	㉒	(12) 15750
	配当控除	㉓	
	（特定増改築等）住宅借入金等特別控除 区分	㉔	
	政党等寄附金等特別控除	㉕～㉗	
	住宅耐震改修特別控除 住宅特定改修特別税額控除 区分	㉘～㉚	
	差引所得税額（㉒－㉓－㉔－㉕－㉖－㉗－㉘－㉙）	㉛	(13) 15750
	災害減免額	㉜	
	再差引所得税額（㉛－㉜）	㉝	(14) 15750
	復興特別所得税額（㉝×2.1%）	㉞	(15) 330
	所得税及び復興特別所得税の額（㉝＋㉞）	㉟	(16) 16080
	外国税額控除 区分	㊱	
	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額	㊲	(17) 109896
	所得税及び復興特別所得税の申告納税額（㉟－㊱－㊲）：納める税金	㊳	00
	所得税及び復興特別所得税の申告納税額（㉟－㊱－㊲）：還付される税金	㊴	(18) 93816
その他	配偶者の合計所得金額	㊵	(19) 0
	翌年分・一般分の所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額の合計額	㊶	
	未納付の所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額	㊷	
延納の届出	申告期限までに納付する金額	㊸	00
	延納届出額	㊹	000

(20)

還付される税金の受取場所	銀行等・組合 三井住友	本店・支店 出張所・本所・支所	新宿
	郵便局名等	預金種類	普通 当座 別段 貯蓄
	口座番号 記号番号		1234567

税理士署名押印 電話番号 ― ―

税理士法第30条の書面提出有	○	税理士法第33条の2の書面提出有	○

整理欄

区分	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K
局番号	年	月	日	L							
管理								通信日付印	年 月 日		
補完									補足		
納税	署	住民	検算	一連番号							

復興特別所得税額の記入をお忘れなく。